

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年2月14日

福島県相双建設事務所長 栗田 豊己

工事（委託業務）番号	第24-41370-0336号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（再復）工事（改良舗装）
質 問 事 項	
1. 土木工事標準積算基準が改正され、令和7年1月20日以降に起工するものから適用されることとなりましたが、本工事は特記仕様書の記載のとおり令和5年10月1日改正の土木工事標準積算基準が適用されると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
回 答 事 項	
1. 土木工事標準積算基準「令和5年10月1日(令和6年11月15日一部改正)福島県土木部」を適用しています。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。